

令和6年4月

関係者各位

盛岡地方法務局

## 地図作成事業現地事務所開設のお知らせ

陽春の候、皆様方にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、盛岡地方法務局では、**盛岡市東仙北一丁目及び仙北三丁目**の地域において、精度の高い地図（不動産登記法第14条第1項に定める地図）を作成することといたしました。

つきましては、地図作成事業に関する皆様からの御相談や御質問等にお応えするため、下記のとおり現地事務所を開設したので、お知らせします。

この地図作成事業では、本年6月から8月頃にかけて、現地で土地一筆ごとの境界（筆界）を確認の上、測量を行う予定となっておりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 現地事務所

所 在 盛岡市南仙北一丁目18番6号CINビル2階  
※裏面案内図のとおり

名 称 盛岡地方法務局盛岡地図作成事業現地事務所

開設日 令和6年4月15日（月）から令和6年12月13日（金）まで  
（平日の午前10時から午後4時まで開所。

土・日・祝祭日は閉所いたします。）

連絡先 電話019-635-6311 担当：表示登記専門官 唐牛(かろうじ)

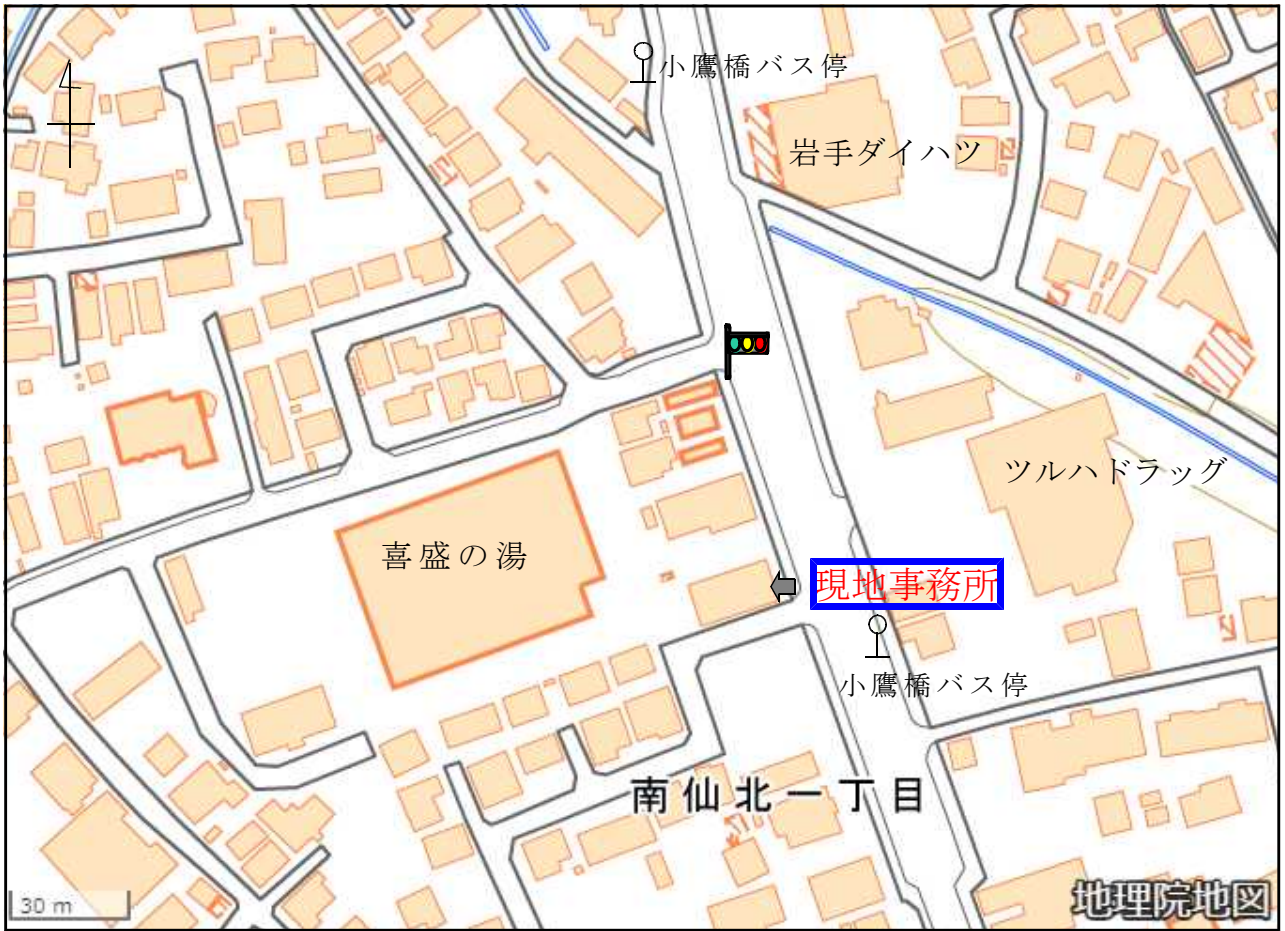
※上記連絡先がつかない場合は、

電話 019-624-9855 担当：盛岡地方法務局登記部門筆界特定室

その他 車は3台駐車可能（裏面に駐車場について説明しています。）

現地事務所外観（2階になります）

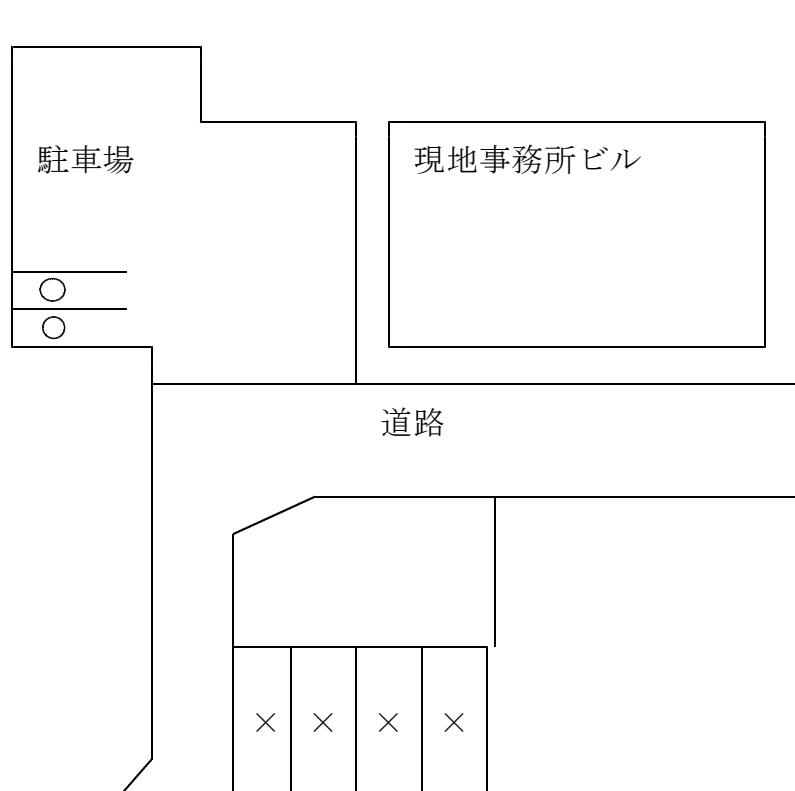




地理院地図（標準地図）を加工して作成

駐車場について

現地事務所脇に2台駐車できます（○の部分です）。それ以外のところには駐車しないでください。



盛岡環状線